変更報告書(特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 6

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【氏名又は名称】 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

代表取締役社長 南原 啓太

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内 1-8-3

【報告義務発生日】 2025年10月31日 【提出日】 2025年11月6日

【提出者及び共同保有者の総数 2

(名)】

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと、および共同保有者1名の株券等保有割合が

1%以上減少したこと

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ホソカワミクロン(株)
証券コード	6277
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)	
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)	
住所又は本店所在地	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	
旧氏名又は名称		
旧住所又は本店所在地		

### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

### 【法人の場合】

2727 (37 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27	
設立年月日	1985年3月7日
代表者氏名	ジェームス・グラント
代表者役職	取締役
事業内容	投資顧問業

### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 コンプライアンス部 寺田 新
電話番号	03-5293-1500

## (2)【保有目的】

純投資。証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため

#### (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
第3項本文	第3項第1号	第3項第2号

変更報告書(特例対象株券等)

			<b>変</b> 史報古書 ( 特例	1Y13K1W20.
株券又は投資証券等(株・口)				44,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н	
新株予約権付社債券(株)	В	-	I	
対象有価証券カバードワラント	С		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		К	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	Е		L	
対象有価証券償還社債	F		М	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	0	Р	Q	44,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т			44,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年10月31日現在)	V	15,730,538
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.34

# (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

# 2【提出者(大量保有者)/2】

## (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005東京都千代田区丸の内1-8-3
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

### 【法人の場合】

設立年月日	1991年12月20日
代表者氏名	南原 啓太
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資運用業、第二種金融取引業、投資助言・代理業

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005東京都千代田区丸の内1-8-3 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 コンプライアンス部 寺田 新
電話番号	03-5293-1500

# (2)【保有目的】

純投資。証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			803,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 803,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

変更報告書(特例対象株券等)

保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т	803,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年10月31日現在)	V 15,730,538
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	5.11
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.27

#### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

# 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド(Schroder Investment Management Limited)
- (2) シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

# (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			848,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 848,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

### 変更報告書 (特例対象株券等)

共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 848,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U

# (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年10月31日現在)	V 15,730,538
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	5.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.61

### (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

	( ) I will applied and a property of the control of		
提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)	
シュローダー・インベストメント・マネージ メント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)	44,900	0.29	
シュローダー・インベストメント・マネジメ ント株式会社	803,400	5.11	
合計	848,300	5.39	